

令和5年第1回定例会招集会議

中之条町議会会議録

令和5年1月11日 開会

令和5年1月11日 散会

中之条町議会

(令和5年1月11日午前9時30分開会)

- 第1 会議録署名議員指名
第2 会期の決定
第3 議案第 1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算(第9号)
議案第 2号 令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第2号)
第4 議案第 3号 副町長の選任について

○

◎ 開会前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、明けましておめでとうございます。

本日、ここに令和5年中之条町議会第1回定例会が招集されましたが、議員各位には、早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

議員、執行部各位には、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、厳かに新年を迎えられたことと思います。

旧年中は、議会運営及び議員活動に積極的にご協力いただきました。また、執行部各位には町政推進に努力頂きましたことに感謝申し上げます。

本年も昨年と同様、それぞれの立場で町民福祉の増進のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

本年が、当町にとって、また、町民の皆様方にとって、安心して明るい年となりますよう祈念いたしますと共に、議会も一丸となって、これらの実現のために専心努力して参りたいと考えますので、各位にはご協力賜りますようお願い申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可します。

つきましては、傍聴者の皆さんについても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

さて、通年の会期制へと移行されたことに伴い、定例会の冒頭で12月までの会期を決定いたしますが、5月21日が議員の任期でありますので、それまでの残された期間、全議員で精力的に活動をしていただきたいと思います。

今期定例会招集会議には、早急に予算措置を要する補正予算や人事案件の議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

この際、町長からご挨拶願います。 町長

○町長(外丸茂樹) 改めまして、新年明けましておめでとうございます。

議員の皆様には、穏やかな新春をお迎えのこととご拝察申し上げます。

昨年11月30日に町長就任以来、大所高所からご指導いただき大変ありがとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が日本に上陸して3年になり、行動制限が緩和され徐々に経済活動が再開された1年でありましたが、ワクチン接種を実施して感染拡大の抑止を図ってまいりましたが、いまだに終息が見通せない状況であります。加えて、ロシアのウクライナ侵攻および円安などの影響による物価高騰の波が町民の皆さんの生活を不安定にするなど、大変厳しい年でもありました。本年もその状況が好転する兆しが見えませんが、議会の皆さんと力を合わせて、町民の皆さんに寄り添った行政運営に努めてまいりたいと考えております。さて、本年は4年に一度の統一地方選挙が行われ、また夏には知事選挙も実施されるなど、我々町民にとっても身近な選挙であり、将来を考えるうえでも、とても大切な選挙であると思います。また、9月には、2年に一度の第9回中之条ピエンナーレが開催されます。多くの方々が中之条町を訪れていただくものと期待をいたしております。そして、四万温泉、沢渡温泉などの観光資源や中之条ガーデンズなど、中之条町の魅力を積極的にPRしてまいりたいと考えております。みんなで力を合わせて、元気に、希望の持てるまちづくりに前進していきたいと思っております。

議員の皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

本年が良い年になりますよう祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。インターネットでの配信を予定しています。

傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されますと録画録音される恐れがあります。予めご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

◎ 開議(午前9時36分)

○議長（山本隆雄）ただいまの出席議員は15名です。

これより令和5年中之条町議会第1回定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○議長（山本隆雄）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番 唐沢清治さん、9番 安原賢一さん、10番 小栗芳雄さんを指名します。

○

◎ 会期の決定

○議長（山本隆雄）日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から5月21日までの131日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認めます。

よって、会期は本日から5月21日までの131日間と決定しました。

なお、招集会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認めます。

よって、審議期間は本日1日限りと決定しました。

◎ 議案第 1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第9号）

◎ 議案第 2号 令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第2号）

（提案説明、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第3、議案第1号及び議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは日程に従いまして、議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の主な補正予算につきましては、コロナ禍やウクライナ問題などの社会情勢が重なり合い、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている中、中之条町の全世帯及び公共施設を除くすべての事業所を対象として、水道料金のうち基本料金の全額を3カ月間免除し、経済的な負担増に直面する町民や事業者を幅広く支援したいものに加えて、国の令和4年度第2次補正予算における、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して必要な支援につなげる「出産・子育て応援交付金」を活用した事業につきまして、補正をお願いしたいものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ2,053万7,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ116億3,322万9,000円にいたしたいものであります。

1款 総務費におきまして、水道料金の基本料金の免除について、中之条地区の上水道事業及び簡易水道事業の3月検針分相当を見込ませていただきました。

4款 衛生費では、四万へき地診療所事業特別会計への繰出金と、妊娠出産サポート事業におきまして、国の補正予算において「出産・子育て応援交付金」が創設され、令和4年4月1日以降に妊娠・出産した方を対象として、妊娠届出100件及び出生届出50件分を見込ませていただき、妊婦・子育て家庭に対し、経済的支援として計10万円を支給するための費用を見込ませていただきました。

7款 商工費では、住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金において、補助金申請件数の増加にともない、補助金の増額を計上させていただきました。

財源といたしましては、国庫支出金と普通地方交付税を見込ませていただいております。

続きまして、議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ150万7,000円を増額し、総額をそれぞれ6,505万9,000円としたいものであります。

補正の内容は、床暖房用のボイラー設置に係る経費に係るものです。現在バイオマスボイラーが停止しているため、床暖房の代替の熱源といたしまして、灯油ボイラーの設置を行いたく、増額をお願いするものです。

以上申し上げ、議案第1号及び議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足説明をお願いします。議案第1号 総務課長
(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長（山本隆雄）続いて、議案第2号 保健環境課長
(議案第2号について、保健環境課長補足説明)

○議長（山本隆雄）補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。 6番、富沢さん

○6番（富沢重典）議案第2号についてお伺いいたします。

まず、これが、予算が通ったとして、この工事はいつごろに完成するのか、1点お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）工期につきましては、発注してみないと分からないという状況もあるかと思っておりますけれども、なるべく早めに対応できればということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）この間も、先生、非常に寒いと言っていたので、4月頃付けてもどうしようもないかなというふうに思うので、その辺はお願いしたいのと、灯油ボイラーで床暖を早期に動かすの

は大変賛成なのですけれども、そもそも灯油のこのボイラーを町で金を出すこと事態は、私はいかがなものかなというふうに思うのですけれども、その辺はバイオマスボイラーの業者さんとは何か話ができているのならお願いします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）今回の灯油のボイラーにつきましては、あくまでも予備的な措置として、緊急的に行いたいということから、町の予算において設置したいという考えているところで、業者との打ち合わせはしておりません。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）バイオマスボイラーが動く前提で予備的に入れるのならば、今の総務課長の話で私理解できるのですけれども、予備的ではないですよ、もう、床暖が動かないから入れるのですから。仮に総務課長がそういう話で、今後バイオマスボイラーが動けば予備的なボイラーの扱いでいいかなというふうに思うのですけれども、だとしたら、この灯油代はだれが払うのかお願いします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）灯油代につきましては、今の温泉施設ですか、のほうのボイラーにつきましても業者と協議中でありまして、こちらにつきましては、灯油につきましては業者と協議してまいりたいと思っております。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）1日も早く床暖を稼働していただきたいですけれども、それとは別に、必ずこの被害は町が大分被っていますので、引き続き業者と、負けることなく、協議していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。 3番、関さん

○4番（関 美香）4款衛生費の出産子育て応援交付金事業についてお伺いをいたします。

先ほど町長の提案理由の説明の中で、令和4年度4月1日以降に生まれた方が対象と説明があったのですけれども、これ妊娠時に5万円、妊娠届時か。で、あと出生届時に5万円ということで、すでに生まれている方が対象になってくると思うのですけれども。申請とかが必要なのか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）議員おっしゃるとおり、4月1日からということで、遡っての支給ということになりますけれども、申請については出していただくということになります。それを受けましてこちらのほうで対応したいということでございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○4番（関 美香）これ、国のほうで23年度以降も継続していくことを伺っているのですけれども、ちょっと町長にお伺いしたいのですけれども、町には町独自の出産祝い金という事業がありまして、まあ、金額の見直し等あると思うのですけれども、これ、国で今回10万円と決まって、町でもしっかり祝い金のほうは金額の見直し等、また増額等、予算編成に向けて考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）国のほうではそういう施策ですけれども、町のほうでも出産祝い金が、第1子、第2子、第3子、第4子ありますけれども、その辺のところは、第1子、第2子を今、増額を検討しているところであります。予算編成の中で、予算も状況を見ながら、増額を盛り込ませていただければと、このような検討に入っています。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○4番（関 美香）子育て支援、国のほうでもしっかり力を入れていくというところで伺っております。町のほうでもしっかりと、町をあげて子育て支援していただきたいと思いますので、予算編成に向けてどうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）「異議なし」と認め、直ちに採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。最初に、議案第1号「令和4年度中之条町一般会計補正予算（第9号）について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案の通り可決されました。

○

◎ 議案第 3号 副町長の選任について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第4 議案第3号副町長の選任について議題としますが、篠原総務課長の一人上の件でありますので、篠原総務課長には退席願います。

（篠原総務課長退場）

○議長（山本隆雄）それでは議案第3号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長（外丸茂樹）それでは日程に従いまして、議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

昨年の11月30日に中之条町長就任以来、副町長の職が空席となっており、議員の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしておりましたが、この度、これまでの行政経験や人望等を総合的に判断したなかで、篠原良春（しのはら よしはる）氏を副町長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意をいただきたくお願いを申し上げます。

篠原氏は、昭和60年4月に六合村役場に奉職され、総務課、住民課を経て、平成11年4月には係長に、平成16年4月に課長補佐、平成21年4月に参事を経て、平成22年3月の合併により、中之条町補佐に任命されました。その後、平成29年4月から六合支所長、企画政策課長、総務課長を歴任されております。

私が町政運営の基本とする「共創の町づくり」を実現していくため、内政の要として内部事務に精通している篠原氏を迎え、私自身は積極的に外に出向き、地域住民の皆さんから直接ご意見を聞き、関係機関などとの関係を深めることにより、様々な情報を収集し、知恵を出し合いながら行政を推進し、中之条町町の更なる発展に尽くしてまいりたいと考えております。

なお、任期につきましては、明日、令和5年1月12日から4年間とさせていただきたいと思っております。

ご同意を賜りますことをお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する者なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号「副町長の選任について」採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

篠原総務課長には入場を許可します。

(篠原総務課長入場)

○議長(山本隆雄) 篠原総務課長には、副町長の選任に同意されましたのでよろしくお願いします。

以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

○

◎散会

○議長(山本隆雄) これをもって、令和5年中之条町議会第1回定例会招集会議を散会します。

大変お疲れさまでした。

(散会 午前9時56分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 唐沢 清治

中之条町議会議員 安原 賢一

中之条町議会議員 小栗 芳雄